

平成13年第4回定例会
斑鳩町議会会議録

平成13年9月3日
午前10時20分開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	森河昌之	2番	小野隆雄
3番	村中政昭	4番	山本直子
5番	松田正	6番	中西和夫
7番	野呂民平	8番	里川宜志子
10番	西谷剛周	11番	萬里川美代子
12番	中川靖広	13番	喜多郁子
14番	浅井正八	15番	木田守彦
16番	吉川勝義		

1, 欠席議員 (1名)

9番 松村健一

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 小野美枝子 係長 上埜幸弘

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
監査書記	藤原伸宏	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	浦口隆	健康推進課長	西田哲也

環境対策課長	清水孝悦	住民課長	阪野輝男
都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 議案第24号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 7. 議案第25号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程 8. 議案第26号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程 9. 議案第27号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算(第1号)について
- 日程 10. 議案第28号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程 11. 議案第29号 平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程 12. 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて
- 日程 13. 承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて(特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について)
- 日程 14. 認定第4号 平成12年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

て

- 日程 15. 認定第 5号 平成12年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 16. 認定第 6号 平成12年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 17. 認定第 7号 平成12年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 18. 認定第 8号 平成12年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 19. 認定第 9号 平成12年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 20. 認定第 10号 平成12年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 21. 同意第 11号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 22. 同意第 12号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）
- 日程 23. 同意第 13号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その2）
- 日程 24. 同意第 14号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）
- 日程 25. 同意第 15号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その4）
- 日程 26. 同意第 16号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）
- 追加日程 1. 発議第 4号 少年の非行防止と健全育成に関する決議について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前10時20分 開会)

○議長（小野隆雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で定足数に達しております。なお、松村議員から欠席の通告を受けています。

よって、これより、平成13年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成13年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会は、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてなど21議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、8月3日から13日までの間、辰巳、木田両監査委員には、猛暑の中3日間にわたりまして、平成12年度の決算審査について克明にご審査をいただき、そのご労苦に対し深く感謝をいたしますとともに、講評としていただきましたご意見、指摘事項につきましても、真摯に受けとめ、今後の行政を推進していく上で十分その意を反映してまいりたいと考えております。

平成13年度も既に5カ月が過ぎ、今年度予算における各施策の円滑かつ効果的な事業執行に積極的に取り組んでいるところであります。8月21日未明の台風11号は、当町に大きな被害もなかったところですが、これからの本格的な台風シーズンを控え、昨年の7月4日に発生いたしました局地的豪雨により、富雄川が溢水したことによる災害に対する教訓などを生かし、みずからの町はみずからが守る体制づくりを推進するとともに、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、災害が発生した場合は、斑鳩地域防災計画に基づき、迅速かつ的確な行動が図られるよう努めてまいりたいと考えております。議員皆様方の一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集

のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君）　ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付をいたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、4番、山本議員、5番、松田議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしく願います。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月27日までの25日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君）　異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月27日までの25日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成13年第3回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果についての報告を求めます。6番、中西委員長。

○建設水道常任委員長（中西和夫君）　それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

6月定例会後、閉会中の8月22日に、全委員出席のもと建設水道常任委員会を開催し、継続審査事案を初め他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

初めに、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、竜田川幹線管渠第3号工事稲葉車瀬の発進基地から割烹松岡までの総延長1,620メートルのうち、発進基地から推進で約1,390メートルの位置まで進んでおり、82%の進捗率である。次に、竜田川幹線管渠第2号、西安堵から割烹松岡までの工事延長1,404メートルについては、推進で約439メートル進んでおり、進捗率40%である。また、中継ポンプ場築造工事については、8次掘削のうち4次掘削が完了し、5次掘削に着手しており、約34%の進捗率である。

なお、6月の当委員会で、流域下水道の立坑設置段階に、町の公共下水道の流量測定施設を設置するために9月補正予算をお願いしたいということであったが、県と施工時期等について打ち合わせを行った結果、流域下水道の割烹松岡前の立坑の接続については、流域工事の幹線の内面仕上げの施工時期の関係から、12月に予算補正を行い、県と同時に施工することで、費用と工期短縮及び交通安全の面から住民への影響を少なくしたいと考えている。

次に、公共下水道の進捗状況については、明許繰り越しした服部2丁目地内の第13処理分区、第8-2工区及び第8-3工区の工事については、工期を7月30日から11月12までとし、地元説明会を行い、現在準備工に着手しているところであるとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、特段の質疑もなく審査を終えることにいたしました。

次に、9月定例議会提出予定議案についてであります。1つは、平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算（第1号）、2つは、平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）の報告についてであります。いずれも9月定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

続いて、各課所管に関する事項について報告を求めたところ、まず平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて、担当課長より補正予算の説明がありました。

次に、町営住宅募集結果の報告と町営住宅整備計画の説明があり、町営住宅整備計画については、第2浄水場跡地の建設計画について、周辺自治会に対し説明会を実施し、その内容については、既存施設の解体工事の時期、住宅施設として3階建て21戸の建物を計画していること、集会場、駐車場等の附帯施設の配置計画等であり、地元からの要望については、当日回答を行ったとの報告を受けました。

このことについて委員より、この建設に対する自治会の要望とはどのような内容のものかと質疑があり、理事者側より、特に大きな要望としては、3階建てを2階建てにしてほしいということと、集会場を使わせてほしいということで、3階建てを2階建てにすることについてはできないということでお断りをした。集会場については、自治会で管理をしていただければ使用していただいてもいいという回答でありました。

次に、斑鳩の里ふるさと秋祭りについてであります。開催は10月13日土曜日、開催場所については、昨年同様法隆寺観光自動車駐車場周辺で実施する予定である。ま

た、太鼓台等の参加については、法隆寺地区は協議の結果不参加であるという連絡をいただき、そのため、理解を得るべく法隆寺5地区に集まっていたいただき、理解を得る努力をさせていただいたが、理解を得ることができなかつたと報告があり、委員から、斑鳩の町おこしのためにも、参加してもらえるよう説得していただきたいと意見がありました。

次に、第1浄水場の整備についてであります。本年3月5日に執行していた実施設計委託業務について、7月31日に完成し、第1浄水場の建設の入札執行に当たっては、9月26日に一般競争入札による入札を執行することとなった。工期については、平成13年10月2日から平成15年3月25日まで予定しているとの報告がありました。

委員より、一般競争入札の参加資格条件に該当する業者は、町内もしくは県内でどれくらいあるかと質問され、理事者側より、町内については該当する業者がなく、県内業者については2社程度、また全国的には22社が該当しているとの答弁がありました。

次に、渇水対策についてであります。本年6月から続きます雨不足で、県内ダムの貯水率が下がっていることを受けて、県は8月10日に第1次給水制限として10%、8月15日には、第2次給水制限として30%給水制限が実施され、町としても8月10日に渇水対策本部を設置し対応を図り、朝夕2回の広報活動、大口需要者に対しましても節水依頼を行い、8月20日より町民プールの閉鎖並びにいきいきの里の入浴の中止等を行って、一般家庭に影響の出ないよう努めてきたところであるが、今回の台風11号の影響により、ダムの貯水量が回復したことから、8月21日に給水制限が解除され、斑鳩町も21日の午後6時に渇水対策本部を解散したとの報告を受けました。

委員より、給水制限が解除された後の町民プールといきいきの里の入浴の再開時期はいつかと質問され、理事者側より、いきいきの里については23日から営業していきたい。町民プールについては、ことしは営業を終わりとさせていただきたいとの答弁がありました。

委員より、町民プールについても、給水制限が解除されたのだから再開をすべきであるとの意見が出され、理事者側より、教育委員会では、施設の点検後24日ぐらいから再開ができることであるとの説明がありました。

次に、その他、委員より意見質疑を求めたところ、法隆寺駅前整備と三代川改修の見直しについての質問があり、理事者側より一定の答弁がされております。

以上が閉会中におきます当委員会に関わります審査事案の主な審査の概要であります
が、詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただき
ますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程４、厚生常任委員長報告についてを議題といたします
。

同じく、閉会中における厚生常任委員会の審査結果についての報告を求めます。１３
番、喜多委員長。

○厚生常任委員長（喜多郁子君） それでは、厚生常任委員長報告をさせていただきます
。

６月定例会後、閉会中の８月２３日に全委員出席のもと厚生常任委員会を開会し、継
続して調査中の事案等についての審査を行いました。その審査の概要についてご報告を
いたします。

初めに、継続審査事案であります（仮称）総合福祉会館整備事業についてを議題とし
、理事者側より説明を求めたところ、建設場所については、斑鳩法務局の東側の箇所で
協力をいただけるということを確認しており、敷地面積については４，０００平方メー
トル、延べ床面積は１階、２階を合わせ１，９８３平方メートルを予定しているとの説
明がありました。

本件について質疑をお受けしたところ、委員より、町長自身が町村合併を進められて
いる中で、新たにこういう建物を計画されることについて、どのように考えているのか
との質問があり、町長より、合併があるからどうかというより、合併があっても斑鳩町
としてこの施設を機能できるような状況を１つのエリアの中で考えていくべきで、斑鳩
町の地域としては、こういう建物は今後合併しても重要度がましてくるのではないかと、
そういうことを踏まえて町として総合福祉会館を建設していきたいとの答弁がありまし
た。

また、委員より、社会福祉協議会等の関連の施設については、どのようにリンクされ
ようとしているのかと質問され、理事者側より、社会福祉協議会の関係については、す
べてここへ移ることになる。また、あゆみの家にある療育教室についても、社会福祉会
館の中でやっていきたいと考えているとの答弁でした。

また、委員より、土地の確保の方法についてお尋ねがあり、理事者側より、用地交渉

での話の中では、借地で協力いただけるということになる。地権者とは、定期借地権付という形での契約になるとの答弁があり、当日の審査を終えることといたしました。

次に、本定例会に提出が予定されている案件、1つとして、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、2つとして、平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてのうち、当委員会所管に属するものについて、3つとして、平成13年度斑鳩町国民健康保健事業特別会計補正予算（第1号）について、4つとして、平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。いずれも9月定例会に提出が予定されていることということで、あらかじめ説明を受けたということと終わりました。

次に、各課報告事項として、3月議会において、昭和町自治会から提出されたし尿処理場鳩水園建設に伴う補償として、自治会集会所建設を求める請願書が採択をされたことについては、町として現在種々検討を行っているとの報告が担当課長よりありました。

この点について委員より、この問題については、補償という形で進めていくより、斑鳩町全体を見て、そういう施設が足りない地域を重点的に、町の施策として違った観点から進めていってはどうかとの質問があり、理事者側より、現在凍結している地域交流館構想、そういうことも含めて今後考えていかねばならないと思っているが、この請願書については、議会が採択されているので、町としてはそれを尊重して前向きに進んでいきたい。この場所については、用地等を町が対応していくことが望ましいと思っている。自治会と十分相談し、自治会の協力を得て用地の確保に取り組んでいきたい。ただ、補償として行う以上、適切な資料を持って住民に説明をし理解を求めていく姿勢を持たなくてはならないと考えているとの答弁がありました。

また、委員より、地元から用地の候補地は具体的に上がっているのか、またそれほどのような状態であるのか報告を求められ、理事者側より、用地については、地元から話を上げているが、それについては、地元との対応をする中で検討をしていきたい。町としても、議会と相談をして進めてまいりたいが、この補償に関して整理検討をする時間をいただきたいとの考えを述べられました。この件については、当委員会として、引き続き町の誠意ある対応をお願いし、終わることといたしました。

次に、その他各委員より質疑意見を求めたところ、家庭生ごみ処理機の執行状況、老人医療費が改正後の診療状況についてなどの質疑が出され、理事者側から一定の答弁が

されております。

以上が、閉会中におけます当委員会の審査の概要であります。詳細につきましては、会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして厚生常任委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における総務常任委員会の審査結果についての報告を求めます。4番、山本委員長。

○総務常任委員長（山本直子君） それでは、総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。

閉会中の8月24日午前9時から、総務常任委員会を開催いたしまして、継続審査事案を初めとする所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

初めに、継続審査事案となっております藤ノ木古墳周辺整備に関することについて審査を行いました。担当課より、石室の保存工学調査については、これまでの文化財サイドの意見だけではなく、土木工学の視点を導入してはという委員の意見があり、現在その面での調査の不足箇所や保存修理工事の工法について再検討を進めているところで、10月ごろに整備検討委員会を開催していきたいとの説明がありました。

委員より、文化財サイドの意見だけではなく、土木工学の面からもという意見が出たという内容の検討委員会はいつごろ行われたのか。前回委員会の説明から、検討委員会の議論を経て今委員会で計画の具体的スケジュールが明らかにされるものと考えていたのだが、検討委員会が10月ごろに開催予定と聞いて、いたずらに引き延ばされているような感じがする。前回開かれた検討委員会はいつごろか。斑鳩町の歴史的な関係から、極めて重視すべき問題であるし、町民に深い関心もある。早期の整備が必要である。その具体的手法について誤りがあってはならないということから、総務常任委員会として、継続審査案件として取り扱ってきた問題で、形式的に決して掲げている問題ではない。経過については、承知をしているが、少なくとも検討委員会がもう少し積極的に開かれて対応してきているという姿や、今日こういう問題があるということが定期的にで

も報告されてしかるべきだと思う。1年余り検討委員会が開かれてこなかったということだが、理解に苦しむ。委員の日程が合わないということよりも、むしろ怠慢によってそうなったのではないか。現場の専門技師からの説明を求めたいとの意見がありました。

理事者より、土木工学的な面からの意見は、委員皆さんにとりあえず当たったが、整備検討委員会の沢田委員よりの意見で、それに詳しい関西大学工学部の西田教授に現地指導をしてもらい、調査項目に取り入れ、現在再検討を進めている。以前から、総務常任委員会に示してきた日程については、若干おくれてきているが、大切な古墳なので、慎重に安全な保存方法を検討をしていきたい。一番直近の整備検討委員会は、昨年7月10日に開催をしている。進展してきていないというのは、委員の指摘のとおりだと思うが、整備検討委員会の委員もいろいろ事情があってそろわず、それぞれの専門分野を尊重していかなければならず、時間がかかっていることに理解をお願いしたいと思っている。今後、関係機関とも十分協議をしていく中で努力をしていきたいとの答弁があり、その後、斑鳩町の平田技師より、検討委員会の性格や検討委員会で検討されてきている主な案件、なぜ検討委員会が1年余り開かれてこなかったのかなどについて説明を受け、当日の審査を終了することといたしました。

次に、その他審査事項として、9月議会定例会の付議予定議案についてを議題とし、平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、町長専決処分について承認を求めることについて（特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について）、あらかじめ説明を受けることといたしました。

委員より、補正予算にかかわって特に学校安全対策事業にかかわる意見がありました。いずれも9月議会に提出が予定されているものとして当日は終わりました。

次に、各課報告事項を受けることとし、4名の教育委員のうち1名の任期が9月30日をもって満了することに伴い、9月定例会において人事案件として議会の同意が求められること、また斑鳩町公文書開示審査会委員が9月30日で任期満了となることから、9月定例会において上程されることがそれぞれ担当より説明をされました。教育委員の選出の方法については、従来どおりであることを確認し、これら報告事項については、その報告を委員会として了承してまいりました。

そのほか、委員から、市政問題について、町はその調査や推進について具体的にどう

考えているのか。財産の取得については、総合福祉センターは定期借地でいくようなことになっているようだが、町はどう考えているのか。全国的に失業率が高くなってきているが、それらの実態を議員に情報提供できるような調査についてとの質問があり、それぞれ一定の答弁がなされています。

また、少年の非行防止及び健全育成に関する決議の採択について委員長より提案をさせていただきます、その取り扱いについて委員皆さんの意見を伺いました。結論として、議会運営委員会でお諮りをいただき、3常任委員長並びに青少年問題協議会に出ている議員皆さんで提案をいただくほうがよいのではないかということになり、当日はそのような結論になりました。

以上が、総務常任委員会の当日の審査の概要であります。詳細は会議録に整理をさせていただきますので、ごらんをいただければ幸いです。

これをもって総務常任委員会の委員長報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程6、議案第24号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、日程7、議案第25号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、日程8、議案第26号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程9、議案第27号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算（第1号）について、日程10、議案第28号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程11、議案第29号 平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、日程12、諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて、日程13、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について）、日程14、認定第4号 平成12年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程15、認定第5号 平成12年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程16、認定第6号 平成12年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程17、認定第7号 平成12年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について、日程18、認定第8号 平成12年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程19、認定第9号 平成12年度斑鳩町公共下水

道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 20、認定第 10 号 平成 12 年度
斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 21、同意第 11 号
斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、日程 22、同意第 1
2 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 1
）、日程 23、同意第 13 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め
ることについて（その 2）、日程 24、同意第 14 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の
委嘱について同意を求めることについて（その 3）、日程 25、同意第 15 号 斑鳩町
公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 4）、日程 26
、同意第 16 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについ
て（その 5）、以上 21 議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 21 議案について、総括提案説明を求めます。
小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました議案についての概要をご
説明する前に、少しお時間をいただきまして、現在、町が直面している諸課題について
の考え方なり、現在の状況等についてご説明申し上げます。

まず、介護保険についてであります。

この制度が開始され 1 年 5 カ月が経過いたしました。要介護認定者は、7 月末で 5
41 名に増加してきており、それに伴い保険給付も増加の傾向にあります。しかしなが
ら、要介護認定を受けてもサービスを受けない人がいることや、在宅サービスの利用が
介護保険事業計画より下回っていることなどから、現在、県などと協力して利用実態調
査を進めているところであり、この結果や保険給付の推移を分析・研究し、介護保険制
度の定着と円滑な保険給付に努めてまいりたいと考えております。

また、65 歳以上の方の保険料は、この 9 月までは国による特例措置により保険料が
2 分の 1 に軽減されておりますが、10 月以降は本来の保険料を納めていただくことにな
っております。このことにつきましては、この 7 月に第 1 号被保険者全員に納入通知
書をもってお知らせさせていただくなど、周知に努めておりますが、保険料は介護保険
の重要な財源となることから、保険料の納付にご理解をいただけるよう更なる啓発に努
めてまいります。

次に、ごみ減量化対策についてであります。

昨年 10 月から導入しておりますごみ処理有料化につきましては、混乱が生じないよ

う万全の体制で取り組んでまいりました。住民の方々のご協力を得る中で順調に運用させていただきます。

粗大ごみの有料化につきましても、4月から実施してまいりましたが、その実施後、粗大ごみの量も減少しており、有料化の効果があらわれております。

また、家電リサイクル法や粗大ごみの有料化による不法投棄の心配もありましたが、環境パトロールの実施による早期発見と環境美化の啓発を行い、対応しているところがあります。

また、各小中学校への生ごみ処理機設置や公民館等の空き缶回収機の更新を行い、ごみ減量化施策の充実に努めてまいったところであります。

次に、公営住宅整備事業についてであります。

第2浄水場跡地での建設計画の進捗状況は、隣接する三代川自治会への説明会を実施いたしました。その主な事業説明といたしましては、現有施設の解体時期、住宅建設計画の概要として3階建て21戸、付帯施設等の計画を説明し、平成14年度から2カ年で住宅建設工事を行う予定の旨の説明を行い、ご協力を求めたところであります。また、地元要望についてであります。地元の意向を十分尊重し、今後、事業計画を立てて進めますが、9月中旬に解体工事の発注を行い、また、実施設計等の国費申請の手続きを進め、業務委託を行い、発注後一定の計画等ができました後、さらに地元説明会を行い、一層のご理解、ご協力ををお願いしてまいりたいと考えており、本計画がスムーズに進められるよう努力してまいります。

次に、幹線道路の整備についてであります。

「いかるがパークウェイ」及び「法隆寺線」の整備につきましては、用地取得に努め、いかるがパークウェイ400メートルモデル区間では、これまでに必要な用地の取得を完了いたしました。現在は、今年度内の工事着手に向けて、環境調査の実施や地元協議のための資料作成など、国土交通省で作業を進めていただいております。早期に地元説明会等を行えるよう国土交通省と調整してまいりたいと考えております。

次に、公共下水道事業についてであります。

流域下水道・竜田川幹線工事及び中継ポンプ場築造工事は、順調に工事が進められ、生駒市までの竜田川幹線工事は、平成18年度の完成を目途とされており、当町の稲葉車瀬地区から浄化センターまでは、平成16年度中には中継ポンプ場を含め幹線工事が完成される予定で、同時に町の一部区域で供用開始ができると考えております。このこ

とから、議員皆様にもご相談申し上げながら、下水道関係条例等の整備に取り組むとともに、町民皆様に公共下水道事業について啓蒙し、理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、学校等の施設の安全対策についてであります。

去る6月8日に発生した大阪教育大学附属池田小学校での児童殺傷事件を受けまして、当町の教育委員会でも、町立小中学校及び幼稚園における統一的な安全確保マニュアルを作成し、学習時間内は正門以外の門を閉めることや教職員による来訪者の早期発見、2学期からは学校や幼稚園に来られた方に「来校（園）者」と表示した名札をつけていただくことなどにより、なお一層の児童、生徒及び園児の安全確保に取り組んでまいります。

また、保育所及び学童保育室の安全管理につきましても検討を重ねてまいりまして、今回、その取り組みの一環として、本定例会において、小中学校、幼稚園、保育所及び学童保育室の各施設への防犯カメラの設置等に係る補正予算をお願いしたいと考えております。

いずれにいたしましても、子どもたちの安全確保につきましては、学校等の施設だけではなく、地域の皆様全員のご理解、ご協力が必要であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、史跡藤ノ木古墳整備事業についてであります。

まず、史跡指定地の公有化についてであります。地権者のご協力によりすべて完了したところであります。また、石室の保存修理につきましては、昨年度石室羨道の閉塞石部の発掘調査と、石室の現状及び石材の石室調査等の保存工学的調査を実施いたしました。この保存工学的調査につきましては本年度も引き続き行いますが、今年度の実施予定の主な調査項目といたしましては、古墳の墳丘と石室の関係を調べるための墳丘へのボーリング調査と石室の挙動調査を実施してまいりたいと考えております。それらの各調査内容につきましても、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会を10月に開催し、ご意見、ご指導をいただきますとともに、これらの調査データをもとに、石室の保存・公開に向けた整備方針を検討することにいたしております。

次に、第1浄水場の整備計画についてであります。

町民の皆様に対する安全で安定した飲料水の供給を基本に置き、環境に配慮した最新の処理方法で整備をするものであります。現施設を稼働しながらの全面改修となること

から、平成13・14年度の2カ年事業として、8月20日から一般競争入札参加の公募を行い、9月26日に一般競争入札を行うことといたしております。

それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要をご説明させていただきます。

まず、議案第24号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成12年度の税制改正により16歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除額の特例が廃止されたことに伴い、今回、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付基準の一部改正が行われ、平成13年度の保育料の徴収基準額表の階層区分の金額が改正されたことにより、当町においては国の徴収基準額表をもとに保育料を決定していることから、改正された基準額表をもとに当町の保育料基準額表を改正し、平成14年度から施行するものであります。なお、保護者の負担の軽減を図ることから、階層区分は従来どおりの10階層で行うこととし、軽減率につきましては、前年度と同じく85%といたしております。国におきましては、児童の年齢に応じて定められた額の徴収を行うことで、将来的に均一的な保育料とすることを目指されておりますので、今後も国の動向を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、議案第25号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億3,326万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ85億157万1,000円とするものであります。

その主な補正の内容といたしましては、まず歳入の補正では、第7款地方特例交付金で交付金の確定により3,526万3,000円の増額、第8款地方交付税で普通交付税の確定により1億2,937万8,000円の増額をお願いするものであります。

第12款国庫支出金では、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の需要が当初見込みを大幅に上回る見込みとなることから、それに見合う当該事業の国庫補助金127万5,000円の増額、第13款県支出金では、国庫支出金と同様に県負担分162万5,000円の増額をお願いするものであります。

第14款財産収入では、都市計画道路法隆寺線の事業用地の残地を隣接の本事業協力者へ売却することによる収入75万5,000円を補正するものであります。

第15款寄附金では、寄附いただきました指定寄附金63万円を補正するものであります。

第16款繰入金では、斑鳩町観光自動車駐車場特別会計で平成12年度決算額の確定により129万4,000円の増額をお願いし、第17款繰越金では、平成12年度決算額の確定により2億4,834万5,000円の増額をお願いするものであります。

第19款町債では、第1浄水場整備に伴う町の出資債1,470万円の増額をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正であります。第2款総務費、第1項総務管理費につきましては343万5,000円の増額をお願いするものであります。その内訳といたしましては、第1目の一般管理費では、集会所に係る補助金の予算執行差止訴訟が勝訴となりましたので、弁護士報酬168万円の補正、第5目財産管理費では、歳入でご説明させていただきました財産収入75万5,000円を財政調整基金に積み立てを行い、第6目企画費では、指定寄附金50万円を文化振興基金に積み立てを行い、第10目防犯対策費では、防犯灯設置の要望が当初見込みを上回るために50万円の増額をお願いするものであります。

第3款民生費、第1項社会福祉費では、指定寄附金13万円を福祉基金に積み立てを行い、第2項児童福祉費では、保育園における安全対策の向上を図るために、各保育室に警報装置及び延長保育室に警察への非常通報装置を設置することとし、その必要な経費等147万9,000円の増額、第5項学童保育運営費におきましても、安全対策費として107万4,000円の増額をお願いするものであります。

第4款衛生費、第1項保険衛生費では、水道事業会計繰出金1,470万円の増額をお願いし、第2項清掃費では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金が当初見込みを大幅に上回る必要があることから452万5,000円の増額をお願いするものであります。

第9款教育費、第2項小学校費では、小学校における安全対策の向上を図るために、各教室に警報装置、各小学校敷地内に監視カメラを設置することとし、その必要な経費等699万円の増額、第4項幼稚園費におきましても安全対策経費として331万円の増額をお願いするものであります。

第11款公債費では、後年度の財政負担の軽減を図るために、昨年度に引き続き縁故債の繰上償還を考えており、その所要額2億7,812万8,000円の補正をお願いするものであります。

最後に、第12款予備費につきましては、今後の財政需要等に対応するために、財源

留保するものであります。

次に、議案第26号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,494万4,000円を追加し、予算総額を18億4,039万4,000円とするものであります。

歳入では、平成12年度会計による収支差し引き2,464万3,000円の剰余金の繰り越しと、財政調整基金利子30万1,000円を増額補正するものであります。

一方、歳出では、繰越金の2分の1相当額の1,262万4,000円を財政調整基金に積み立てるため、積立金を増額補正するものであります。また、今年度から人間ドック受診費用の一部を助成させていただいておりますが、町民皆様の関心も高く、希望される方が多いことから、20人分40万円の増額をお願いするものであり、歳入歳出補正額の差し引き1,192万円を今後の医療費の伸び等に対応するための財源として予備費に留保しようとするものであります。

次に、議案第27号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ129万4,000円を増額し、予算総額を2,429万4,000円とするものであります。

その主な内容は、歳入では、平成12年度決算の確定に伴います繰越金の補正であります。歳出では、歳入の増額分を一般会計への繰出金によって措置するものであります。

次に、議案第28号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,682万2,000円を追加し、予算総額を11億2,137万2,000円とするものであります。

その主な内容は、平成12年度決算における介護給付費において予算額以上の剰余金が生じたことにより補正を行うもので、歳入では、繰越金において、歳出では、平成12年度において給付実績以上に受け入れた国及び社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費を償還及び繰越額から償還金を差し引いた額を介護保険給付費準備基金積立金に積み立てるにあたり増額をお願いするものであります。

次に、議案第29号 平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

初めに、収入の部、第1款資本的収入、第1項企業債についてであります。1億480万円の増額のうち9,010万円につきましては、給水原価の高い企業体に対し、企業債の支払利息を減らし水道料金を抑制する目的である借換債につきまして申請を行っておりましたが、9,010万円について許可されたことに伴う補正であります。なお、支出の部、第1款資本的支出、第2項企業債償還金9,060万円につきましては、支払いのうち元金の割合がふえるために収入に比べ50万円増額を行っております。

次に、資本的収入の企業債の補正のうち1,470万円についてであります。第1浄水場の整備事業におきまして、国庫補助申請を行ってりましたが、国の関係で国庫補助内容額が増額されたため、工事の前倒しを行うことによる増額であります。第2項補助金、第4項出資金及び支出の部第1款資本的支出、第1項建設改良費も同様の理由で増額するものであります。

次に、諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてであります。後藤宇之松氏の任期が平成13年10月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦することについて意見を求めるものであります。

次に、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について）であります。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が6月13日に公布、施行され、投票管理者等の費用弁償額が引き上げられました。このことにより、当町の投票管理者等の報酬額についても国に準じて引き上げを行うこととなりますが、7月29日に参議院議員通常選挙が執行されますことから、その選挙から国の改正に準じた報酬額を支払うこととするため、当条例の一部を改正することとし、やむを得ず専決処分をさせていただいたものであります。

次に、認定第4号から認定第10号までの7案件につきましては、平成12年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

辰巳、木田両監査委員には、猛暑の中、3日間にわたり厳正な監査を賜りまして、まことにありがとうございました。

まず、認定第4号 平成12年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成12年度の一般会計決算額は、歳入決算額が90億3,446万1,000円、歳出決算額が85億3,511万7,000円となっております。

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた形式収支は、4億9,934万4,000円の黒字であり、前年度に比べ3,824万1,000円の減少となっております。

また、形式収支から翌年度への繰越事業に伴う繰越財源1億99万8,000円を差し引いた実質収支額は、3億9,834万6,000円の黒字であり、前年度に比べ1億1,188万9,000円の減少となっております。

平成12年度の実質収支が黒字となった理由ではありますが、歳入にあっては、景気の低迷により町税収入は前年度より減少し、現計予算額を下回りましたが、地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金をはじめとする各種交付金において、現計予算額を確保できたことであります。一方、歳出にあっては、予算執行において需用費、工事費等、経費全般について内容を精査し節減合理化に努めたこと、また、負担金補助及び交付金、特別会計への繰出金等が当初見込みを下回ったためであります。

平成12年度において取り組みをいたしました各種事業の概要については、主要な施策の成果報告書として取りまとめ、提出をいたしておりますが、第2次斑鳩町総合計画の目標年次にあたり、総合計画に掲げております5つの基本計画の方向に沿いながら、平成12年度予算編成にあたり重点施策として掲げました内容を主としてその概要を申し述べます。

まず、1点目の「魅力にあふれ快適に住めるまち」についてであります。斑鳩のもつ自然環境などを保全・活用し魅力あふれるまちづくり、快適に安全にすごせるまちづくりを進めるために、市街地・住環境、道路・交通体系、公園・緑地、風景・景観の整備に取り組んでまいりました。

はじめに、市街地・住環境の整備につきましては、既存の町営住宅の建替えを進めるために町営住宅ストック総合計画を策定しました。平成13年度中に用地買収を完了し、平成14年度から建築工事に着手するために、周辺自治会を対象に説明会を行っているところであります。

服部地区土地区画整理事業につきましては、組合の設立に向けて世話人会における学習会及び県をはじめとする関係機関と協議を行ってまいりました。そうした中で、平成13年5月11日に組合創立総会を開催され、6月25日には組合設立の認可がなされました。今後におきましては、事業施行認可等の法的な手続を経て、早期の完成に向け引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

新家地区の土地区画整理事業につきましては、地権者の総会が開かれましたが、進展が見られない状況であります。JR法隆寺駅周辺整備につきましては、新家地区の事業進捗、駅前広場、シンボルロード、法隆寺駅舎改築、都市計画道路安堵・王寺線の整備など諸事業が関連することから、今後これら事業の中から優先する事業等、一定の整備方針の見直しが必要ではないかと考えているところであります。

次に、道路・交通体系の整備についてであります。都市計画道路及び町道の整備に努めるとともに、「斑鳩フォーラム2000」をいかるがホールで開催し、町民と行政がともに「まちづくり」と「みちづくり」について考える機会として有意義なものとなりました。

まず、いかるがパークウェイの整備促進につきましては、小吉田地区での約400メートルのモデル区間における用地の買収につきましては、事業予定地の約97%を国土交通省で買収されました。残りの用地につきましても平成13年7月までに完了したことから、道路築造工事着手に向けての準備作業を行っておられるところであります。一方、三室地区におきましても、地権者からの買い取り請求に対応していただき、一部買収がなされております。

町といたしましては、引き続き地元調整等を積極的に行い、モデル区間の早期完成とともに、事業全体の進展に努めてまいります。

都市計画道路法隆寺線につきましては、事業予定地の約50%を買収しております。また、道路築造工事では小吉田地区で約100メートル、龍田南地区で約55メートルについて道路表面を除く工事を施行いたしました。なお、土地開発公社での先行買収分につきましては、平成12年度において約2億4,200万円を精算いたしております。引き続き地権者との交渉に努めるとともに、服部地区土地区画整理事業と連携を保ち事業の推進に努めてまいります。

町道の整備につきましては、国の臨時経済対策も活用しながら、新道路5カ年計画に基づく13路線及び6メートル計画路線の整備に努めてまいりました。また、既存の町道の舗装、側溝等の改修も行いながら、通行の安全性や快適性の確保に努めているところであります。

次に、公園・緑地の整備についてであります。大和川第1緑地整備につきましては、平成8年度から取り組んでまいりましたが、平成12年度では1,580平方メートルの整備を行い、計画区域全ての整備が完了いたしました。地域住民の憩いの場、また

大和川河川敷の環境保全に寄与するものと考えております。

次に、風景・景観の形成についてであります。法隆寺周辺の歴史的町並みの保全を図るため、西里地区におきまして、都市計画道路法隆寺・藤ノ木線の道路整備を中心とした事業の計画について説明会を開催し、本事業へのご理解、ご協力が得られたことから、平成13年度から工事に着手することとなりました。今後は、藤ノ木古墳及びその周辺を含めた地域の町並みや景観形成のあり方が課題と考えております。

次に、2点目の「安心して暮らせるまち」についてであります。快適な生活を目指し、環境の保全やごみ処理、下水道の整備などについて町民皆様の協力を得ながらさまざまな事業を展開してまいりました。また、防災・防犯の充実を図り、災害などに迅速に対応できる体制づくりにも取り組んでまいりました。

まず、環境保全の推進では、環境フェスティバル、環境教室の開催や美化キャンペーンを実施し、環境問題について考える機会を提供いたしました。

次に、ごみ処理につきましては、循環型社会の形成に向けて、ごみ減量化及び資源化に取り組んでまいりました。

平成12年10月から実施いたしました「ごみ処理有料化」は、各自治会への説明会及び各自治会役員の方々や町職員による集積所での立会指導を実施し、町民皆様のご協力を得て順調に運用させていただいております。引き続き、平成13年4月より実施しました「粗大ごみ有料化」の周知を図るとともに、粗大ごみの軒先収集を開始するなど、収集体制の充実に努めてまいります。

ごみ資源化では、従来の5分別から、新たにビン・缶類とペットボトルの資源収集を追加し、7分別収集といたしました。また、家庭での生ごみ減量奨励のため、生ごみ処理機等の購入者に対し奨励金を交付いたしました。

次に、衛生処理場、し尿処理施設等の維持管理につきましては、定期的に排ガス、排水、土壌の検査を実施しながら適切に維持管理を行ってまいりました。

次に、防災・防犯の充実では、みずからの町はみずからが守るという体制及び意識づくりを推進すること等を目的に、全町民を対象とした総合防災訓練を実施いたしました。

また、交通安全対策では、春、秋の交通安全週間を中心に、関係団体の協力を得ながら啓発活動を実施するとともに、幼児用チャイルドシートへの助成や放置自転車対策も引き続き実施いたしました。

次に、下水道の整備につきましては、先ほども申し上げましたが、安堵町での中継ポンプ場築造工事が平成16年度完成に向けて進められておりますことから、本町といたしましても、供用開始に向けて条例等の検討を急ぎたいと考えております。なお、平成12年度中における本町での整備状況につきましては、公共下水道事業特別会計でご説明させていただきます。

次に、3点目の「いきいきと実りあるまち」についてであります。本町の農業、商業等産業の活性化に取り組むとともに、世界遺産のある町として観光の振興に取り組んでまいりました。

農業の振興につきましては、後継者の減少に伴う農業労働者の高齢化、また、農地の荒廃等農業を取り巻く状況はますます厳しくなっております。そのようなことから、農業振興団体を通じて振興作物の掘り起こしや消費者への定期的な直売、貸し農園等を通じまして農業への理解と振興を図ってまいりました。一方、農地の基盤整備につきましては、計画的な農道の整備やため池の整備を実施することによりまして、優良な農地の保全に努めております。今後は、高齢化社会に対応した集落営農や受委託システム等により、相互に助け合える体制の確立が求められていると考えているところであります。また、産業フェスティバルを実施し、農業、商工業、観光の振興を図っているところであります。

商工業の振興につきましては、バブル崩壊後の長引く消費不況の中、地域経済の活性化のために、金融や税務の相談指導、経営講習会等の開催を実施いたしました。また、商工会等の活動に対し助成を行うとともに、商工業者の経営安定化のために債務保証料の助成も行ってまいりました。

観光の振興につきましては、法隆寺iセンターを拠点とし、観光協会と連携しながら観光の振興に取り組んでまいりました。本町を源流とする能楽「金剛流」による桜祭能、観月祭を引き続き実施し、伝統文化の継承と発信に努めました。さらに、「斑鳩の里ふるさと秋祭り」を実施し、伝統的な秋祭りを通じ町民の交流とふるさと意識の向上に努めました。また、本町の観光情報を全国的に発信するために、歴史街道推進協議会や県観光連盟等と連携を図り、県内外への情報発信に努めてまいりました。しかしながら、観光客は減少傾向にあり、今一度「世界文化遺産のある町斑鳩」の観光について検討を加える必要があると考えております。

次に、4点目の「豊かな心とふれあいのあるまち」についてであります。子どもか

ら高齢者や障害者の方など、町民の皆様が地域のふれあいの中で安心して、いきいきと健康に暮らせるために生涯福祉の充実、子どもたちが人間性豊かに育つように教育・人づくりの充実、「ふるさと斑鳩」を次の世代に引き継ぐために斑鳩のもつ歴史文化の保全・継承に取り組みました。また、町民への自主的なコミュニティ活動の支援にも取り組んでまいりました。

まず、生涯福祉の充実のうち高齢者福祉につきましては、平成12年4月から介護保険制度が始まりましたが、制度が変わろうとも福祉サービスの必要な方には適切なサービスが提供できる体制・制度づくりに努めました。軽度生活援助事業の新設、配食サービスの拡充など介護予防、生活支援の推進、介護が必要な高齢者やその家族等が保健・福祉サービスを総合的に相談できる地域ケア体制づくり、高齢者の社会参加促進を図るための生きがいがづくり、国の緊急地域雇用特別対策事業を活用してのホームヘルパー養成講座等の事業を推進してまいりました。また、介護保険制度の円滑な利用を目指し、低所得者を対象に利用料の一部助成を行うとともに、介護保険及び地域福祉サービスの周知を図るために、高齢者ガイドブックを作成いたしました。

今後も、総合的な保健・福祉サービスの制度づくり及び周知に努めるとともに、介護保険制度の全体の運用状況を分析しながら高齢者福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

障害者福祉につきましては、障害者の方々が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らせるように努めてまいりました。特に、障害者の方々の社会参加を促進するために、リフト付き移送車を購入し重度身体障害者の移動支援事業を開始するとともに、運転免許取得費及び自動車改造費助成制度を創設いたしました。引き続き斑鳩町障害者計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

児童福祉につきましては、女性の社会進出など近年の社会情勢の変化に伴い、特に保育園の入園希望者が増え、また保育ニーズも多様化してきております。本町におきましては、多様な保育ニーズにこたえるために2歳未満児保育、障害児保育、長時間保育、一時的保育などの保育事業を実施してまいりましたが、新たに平成12年5月から午後8時までの延長保育を、平成13年度からの実施に向けて試行的に実施いたしました。それぞれの事業につきましては、保護者の状況に応じて有効に活用されております。引き続き、園児の安全と衛生面に十分注意しながら、入園児の保育にとどまらず地域の子育て支援の役割も担いつつ、地域に根ざし、開かれた保育園を目指し運営に努めてまい

りたいと考えております。

また、保育園と幼稚園のあり方につきましては、幼児教育のあり方として担当課及び保育園、幼稚園の関係者により研究会を発足し調査研究を行っているところであります。

次に、健康づくりにつきましては、健康はみずから守るという視点に立ち、保健センターを拠点に、母子から高齢者までを対象に疾病予防や健康増進を図るためのさまざまな施策の実施をしております。

まず、母子保健事業では、新生児家庭の全戸訪問に始まり、乳児健診から3歳児健診まで健診及び相談を系統的に実施し、異常の早期発見に努め、異常が発見された場合には関係機関と連携を取りながら対応を図っているところであります。また、子育て支援として、育児サークルや子育て教室などを開催し、保護者間の交流を図りながら育児支援に努めております。

今後は、地域内で安心して子育てできる環境づくりの1つとして、民生児童委員や福祉関係者とも連携を図り、子育てネットワークの組織化を図ってまいりたいと考えております。

老人保健事業では、基本健康診査や、本町独自の前立線がん検診をはじめとする胃がん・大腸がん等の各種がん検診を実施し、疾病の早期発見に努めてまいりました。また、基本健康診査では、高脂血症、高血圧等のいわゆる生活習慣病の割合が高い傾向にあります。そのようなことから、生活習慣を見直すための教室や相談を重点的に実施するとともに、個別の相談、指導も取り入れているところであります。

次に、教育・人づくりにつきましては、新しい時代を主体的に人間性豊かに生きることができ、環境や福祉、情報といった時代に対応できる学校教育と高度化・多様化する町民の学習ニーズに応えるための生涯学習、明るく活力あるまちづくりと心身の健全な発達を目指した生涯スポーツ等にそれぞれ取り組んでまいりました。

学校教育では、児童生徒や保護者が抱える、集団生活に溶け込めないことや登校拒否等悩みの相談に対処するために、スクールカウンセラー、心の相談員、ふれあいフレンドを配置し、よりよい環境づくりに努めました。

一方、以前から情報化社会に対応できるよう、小中学校において情報教育に取り組んでまいりましたが、平成12年度におきましても、小学校のコンピュータ教室を拡充いたしました。また、平成14年度から教育課程に取り入れられる「総合的な学習の時間

」を見据えながら、各学校でそれぞれ特色ある取り組みをを行っており、環境や福祉等の問題につきまして、実際の体験も取り入れながら学習しているところであります。

生涯学習では、図書館の利用は開館以来増加傾向にあり、利用者の要望にこたえるために蔵書の充実を図るとともに、幼児から高齢者までそれぞれの年齢階層に応じた図書館運営を実施し、町民の皆様から親しまれる図書館となるよう努めております。

また、家庭教育は、子どもの成長過程で重要な役割を担っております。このようなことから、核家族化が進む中で、保護者の子育てを支援するために家庭教育講座を開催し、多数のご参加を得たところであり、引き続き家庭教育の充実に努めたいと考えております。

人権問題につきましては、憲法の基本的人権において、人種、信条、性別、社会的身分において差別されないことを保障し、最大限尊重すべきとされております。しかしながら、いまだにあらゆる形態の差別が実存し、多くの問題と課題が山積しているのが現状であります。このようなことから、国においては、人権擁護施策推進法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律も施行されました。本町におきましても、人権意識の高揚を図るため、人権が尊重され、差別や偏見のない町を築くため、人権講演会・研修会・フェスティバル等を開催し、あらゆる機会を通して町民への意識啓発を進めているところであります。

男女共同参画社会づくりにつきましては、現在の行動計画の見直しと、より具体的な実施計画の策定及び計画の進捗管理を図ることを目的に、斑鳩町男女共同参画社会推進委員会条例を制定いたしました。委員会では、現在熱心にご審議いただいております。平成13年度中にはご提言をいただける予定であります。また、毎月の町広報紙における連載やセミナー等の開催を通して、男女双方の意識改革を推進しているところであります。

次に、歴史文化の保全・継承につきましては、歴史的文化遺産を生かしたまちづくりを推進するために、史跡藤ノ木古墳整備事業を主要な事業と位置づけ引き続き取り組みました。

史跡藤ノ木古墳整備事業の進捗状況につきましては、先ほど述べましたように、史跡指定地の公有化は、地権者のご協力によりすべて完了したところであります。また、石室の保存修理につきましては、石室羨道の閉塞石部の発掘調査と石室の保存工学的調査を実施いたしました。今後は、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会及び議員皆様とご相談申

し上げながら、史跡藤ノ木古墳整備基本計画の見直しも検討したいと考えております。

史跡中宮寺跡の追加指定につきましては、関係機関と協議が完了し、平成13年5月16日付で史跡指定の答申を受け、8月13日に国史跡として追加指定されました。

一方、学術的発掘調査として、法輪寺、駒塚古墳及び調子丸古墳の発掘も実施するとともに、国の緊急地域雇用特別対策事業を活用し、第1次からの史跡藤ノ木古墳調査における記録写真をデジタル化し、恒久的に保存が可能となりました。

次に、コミュニティづくりにつきましては、町民のだれもがさまざまな場面でいきいきと活動でき、ふるさととして斑鳩に誇りと愛着を持てるまちづくりに努めてまいりました。

まず、コミュニティバスの運行につきましては、国の緊急地域雇用特別対策事業を活用し、町民の日常生活の利便性を高めるとともに、公共施設の利用促進を図るために試行的に実施し、担当常任委員会で慎重にご審議を賜る中で、コミュニティバスの運行のあり方について検討してまいりました。その結果、議員皆様のご理解を得る中で、引き続き平成13年度以降もコミュニティバスを運行することといたしました。なお、これに伴い、以前から老人憩の家を中心に巡回していたリフト付マイクロバスにつきましては、巡回運行を廃止し、高齢者や障害者の社会参加の促進を図るために予約申し込み制による運行を行うことにより、有効にご利用いただくことといたしました。

また、「ふるさと斑鳩」について再認識する機会づくり、また町外の方が斑鳩を知る機会づくりとして、ふるさと秋祭り、観月祭、世界遺産周遊歴史ウォーク、太子の日のフォーラム等を開催し、町の活性化に努めたところであります。

次に、5点目の「手づくりのふるさと」についてであります。時代潮流の変化は大きく、また町民のニーズも多種多様化してきており、町としても複雑化、多様化する行政課題に的確に対応するために、第2次斑鳩町総合計画の策定が平成12年度で目標年度を迎えることから、第3次斑鳩町総合計画の策定及び行財政改革の推進に取り組んでまいりました。

まず、第3次斑鳩町総合計画の策定では、新世紀に向けたまちづくりの指針とするため、平成11年度から総合計画審議会での審議を重ね、答申を受け、平成12年12月議会で議員皆様のご理解を賜り、議決をいただき、策定を行いました。また、8月には中央公民館において「まちづくりフォーラム」を開催し、多数の町民皆様の参加を得て、審議会におきます審議状況の報告を行い、参加者からもご意見をいただき、第3次斑

鳩町総合計画に反映させたところであります。

今後は、総合計画の進捗管理を行いながら、計画の実現に向け、議員皆様や町民皆様のご理解、ご協力を得ながら、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

また、住民参加のまちづくりを推進するため、町民の皆様が一人でも多く情報公開制度をご利用くださるよう、広報紙による啓発を行い、開かれた町行政の推進に努めてまいりました。

次に、行政改革の推進では、総合的・計画的な行政運営を目指し、平成8年度策定の行財政改革大綱及び実施計画に基づき順次取り組みを行ってまいりましたが、計画の最終年度として実施状況の総括を行いました。今後は、より簡素で効率的な行政システムの確立を目指し、第3次行政改革大綱の策定を行ってまいりたいと考えております。

また、町民への情報公開や説明責任にこたえる方策の1つとして、貸借対照表を作成し、町広報紙、各新聞、ホームページを通して広く公表したところであります。今後は、各事業別の行政コスト面からの財政状況を作成する必要があると考えております。

平成12年度から、行政の透明性の確保、説明責任の向上、情報公開、職員の目的意識の向上等を目指し、行政評価システムを試行的に実施いたしました。しかしながら、このシステムについては各市町村それぞれが試行錯誤しながら取り組んでおられます。本町も、引き続き評価シートの改良を加え、住民への説明責任を意識しながら、職員の意識改革に重点を置いた取り組みを行い、最終的には町民皆様に公表を行ってまいりたいと考えております。

以上が、平成12年度斑鳩町一般会計に係ります各種施策の主な取り組み概要であります。

次に、認定第5号 平成12年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。本特別会計の運営は、構造的に不安定な財政基盤にある中ではありましたが、被保険者のご理解とご協力を得る中、また、一方では、保険者自身の自助努力として経常経費の節減をはじめとして医療費支出の抑制策、貴重な財源である国保税の確保などに努め、健全財政の維持・向上に努めてまいりました。

この結果、歳入決算額16億9,861万8,000円、歳出決算額16億7,397万4,000円、差し引き2,464万4,000円となり、平成13年度予算へ繰り越すことで決算を終えることができました。

なお、制度上、翌年度会計で精算される療養給付費負担金は、平成13年度で1,504万3,000円を返還し、療養給付費交付金は3,179万5,000円が追加交付されることになっておりますが、楽観視できない決算状況であると受けとめております。今後も、高齢化や医療ニーズの多様化による医療費の増加傾向、また一方では、景気の低迷が長引いている状況が続くものと考えております。こういった観点から、収納率の向上を目指した施策への取り組みの継続、また、保健センターにおける各種保健事業活動の連携などを通じての医療費の抑制など、収支両面にわたる健全運営の維持・推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第6号 平成12年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額2億594万6,000円、歳出総額2億3,446万5,000円で、差し引き2,851万9,000円の歳入不足が生じ、平成13年度予算から繰上充用の予算措置を行い、決算を終えました。

なお、本特別会計の制度上の仕組みにより、医療費に要する費用は、支払基金、国、県の負担割合が決まっており、過不足額は翌年度精算されることになっております。

平成12年度から介護保険制度が施行されたことにより、これまで著しい伸びを示しておりました老人医療費が、初めて前年度と比較して減少いたしました。また、平成13年1月から導入された原則定率1割負担制については、大きな医療費の減少は見受けられず、高齢化が進む中、その後低いながらも医療費は増加傾向にあります。保健センター活動との連携を密にし、予防対策の充実を図り、疾病の早期発見に努め、さらに重複・頻回受診者に対する訪問指導を充実していくことにより、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第7号 平成12年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。駐車場使用料が年々減少する中、経費の節減・合理化と効率的な運営に努めた結果、歳入総額2,397万1,000円、歳出総額2,267万6,000円で決算を終えました。

駐車場使用料減少の主な原因といたしまして、修学旅行の小グループ化傾向が一層進行する中で、大型自動車の利用が減少し、また国内旅行におけるニーズの多様化により、体験型レクリエーション施設などの活動型の旅行志向の高まりなどから、家族や友人単位による乗用車利用が年々減少傾向で推移しているためと考えております。

また、昨年度末をもって参道西観光自動車駐車場を廃止したところでありますが、今

後ともより効率的な運営を行うとともに、斑鳩宮造営1400年記念事業を通じた新たな観光施策の展開に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、認定第8号 平成12年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額519万9,000円、歳出総額18万7,000円で決算を終えました。財産区所有である下司田池の使用者を被告として、平成11年10月12日に「建物収去土地明渡請求事件」として奈良地方裁判所へ訴状の提出を行い、公判は現在まで14回開催されております。

次に、認定第9号 平成12年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額8億9,475万円、歳出総額8億9,294万8,000円で決算を終えました。公共下水道事業につきましては、事業認可区域243ヘクタールのうち、平成12年度は、興留6丁目及び服部1・2丁目地内におきまして、幹線管渠346.1メートルと面整備5工区の管線延長1,120.1メートル、2.9ヘクタールの整備を行い、約28%の整備率となっております。

また、平成12年度の国の施策であります補正予算に伴います国庫補助事業といたしまして、事業費で3,000万円を平成13年度へ繰越明許をいたしました。なお、流域下水道竜田川幹線につきましては、幹線管渠全延長約14キロメートルの約65%に当たる約9キロメートルの区間で工事に着手されており、平成18年度末の全線完成を目標に鋭意努力されているところであります。

また、中継ポンプ場につきましても、平成12年度から着手され、平成14年度に発注を予定されている設備工事とあわせ、平成16年度末の完成を目指し工事が進められているところであります。町といたしましても、平成16年度中には一部供用開始ができることを目標に事務的な準備を進めている状況であります。

次に、認定第10号 平成12年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本格的な高齢化社会を控え、介護を社会全体で支える介護保険制度が平成12年4月に発足いたしました。この制度では、要介護者高齢者がみずからの選択により保健・医療・福祉サービスを総合的に利用していただくことになっており、その財源の一部として40歳以上の被保険者に保険料を負担していただくことになっております。介護保険のサービスを利用していただくためには、要介護認定を受けていただく必要があり、その認定審査会を王寺周辺広域7町が共同で設置しているところであります。

さて、本特別会計では、介護を必要とする方やその家族が安心して介護サービスを受けることができるよう、制度の周知、要介護認定の普及推進、サービスの安定的な供給等、介護保険事業計画に基づいて制度の適正な運営に努めてまいりました。

平成12年度の収支状況は、歳入決算額7億8,262万5,000円、歳出決算額7億2,247万円、差し引き6,015万5,000円となりました。この差引額は、介護給付費に係る歳入額と歳出額の差額であります。また、この差引額については、翌年度に繰り越すわけですが、このうち約2,000万円が平成13年度において償還金として国と社会保険診療報酬支払基金に償還することになります。

介護保険は、制度が発足して1年を経過しましたが、サービス利用に関する苦情等はほとんどなく、まずは順調にスタートしたものと考えております。しかし、要介護認定の状況や居宅サービスの利用状況は事業計画を下回る水準となっていることから、今後も制度の趣旨普及に努め、介護が必要な方に必要なサービスを安心して受けていただくことができますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、同意第11号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてであります。

現委員の中田菊治郎氏の任期が平成13年9月30日に満了することから、その後任として蒲保氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第12号から同意第16号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1からその5）であります。現委員の太田信隆氏、尾崎幸子氏、清水孝雄氏、中井美雄氏、吉川裕子氏の任期が、平成13年9月30日をもって満了となることから、引き続き5名の方々に委嘱いたしたく議会の同意を求めるものであります。

また、斑鳩町個人情報保護条例に基づきます個人情報保護審査会につきましても、個人情報保護条例と公文書の開示に関する条例は表裏一体の関係にありますことから、個人情報保護審査会の委員にも引き続き同じ5名の方々に委嘱をしたいと考えております。

以上で、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明を終わらせていただきますが、いずれの議案につきましてもよろしくご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。長時間ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野楨雄君）　　ここでお諮りいたします。本日提出されています議案について、

ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程 1 2、諮問第 3 号、日程 2 1、同意第 1 1 号、日程 2 2、同意第 1 2 号、日程 2 3、同意第 1 3 号、日程 2 4、同意第 1 4 号、日程 2 5、同意第 1 5 号、日程 2 6、同意第 1 6 号を除く 1 4 議案については、会議規則第 3 9 条第 2 項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

それでは、日程 6、議案第 2 4 号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって議案第 2 4 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 2 4 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程 7、議案第 2 5 号 平成 1 3 年度斑鳩町一般会計補正予算(第 2 号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって議案第 2 5 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 2 5 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程 8、議案第 2 6 号 平成 1 3 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって議案第 2 6 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 2 6 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程 9、議案第 2 7 号 平成 1 3 年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって議案第 2 7 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 2 7 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

。

続いて日程 1 0、議案第 2 8 号 平成 1 3 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算

(第2号) についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって議案第28号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第28号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程11、議案第29号 平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号) についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって議案第29号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第29号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

。

次に、日程12、諮問第3号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって諮問第3号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) それでは、私のほうからご説明申し上げます。

現委員の後藤宇之松氏の任期が、平成13年10月31日付で任期満了することから、その後任として同氏を引き続き推薦することについて議会の意見を求めるものでございます。

では、議案書を朗読いたします。

諮問第3号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成13年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町神南3丁目3番21号

氏 名 後藤宇之松

生年月日 昭和7年10月18日

なお、同氏の略歴は、次のページに添付いたしておりますが、朗読は省略させていただきます。何とぞ原案どおりご了承を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小野隆雄君） お諮りいたします。本案につきましては、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって諮問第3号、人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

続いて、日程13、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって承認第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております承認第6号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程14から日程20までの7議案は、いずれも平成12年度各会計決算認定案件であります。よって、会議規則第37条の規定により、7議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって、日程14、認定第4号 平成12年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程15、認定第5号 平成12年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程16、認定第6号 平成12年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程17、認定第7号 平成12年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について、日程18、認定第8号、平成12年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程19、認定第9号 平成12年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20、認定第10号 平成12年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました7議案について、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって認定第4号から認定第10号までの7議案に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7議案につきましては、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって認定第4号から認定第10号までの7議案については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により議長において指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

総務常任委員会から、山本議員、松田議員、萬里川議員、建設水道常任委員会から、森河議員、浅井議員、厚生常任委員会から、里川議員、西谷議員、以上の7名の議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

続いて日程21、同意第11号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。7番、野呂議員。

○7番(野呂民平君) 本同意案件につきましては、退席いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(山本議員、野呂議員、里川議員 退席)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって同意第11号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) それでは、私のほうからご説明申し上げます。

現委員の中田菊治郎氏の任期が、平成13年9月30日付をもって任期満了となるこ

とから、その後任者の任命について同意を求めるものでございます。

では、議案書を朗読いたします。

同意第 1 1 号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、町教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 1 3 年 9 月 3 日 提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺 2 丁目 1 番 6 号

氏 名 蒲 保

生年月日 昭和 4 年 1 0 月 2 9 日

なお、同氏の略歴は、次のページに添付いたしております。朗読は省略させていただきます。何とぞ原案どおりご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小野隆雄君） お諮りいたします。本案につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって同意第 1 1 号、斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについては、満場一致で同意いたされました。

（山本議員、野呂議員、里川議員 着席）

○議長（小野隆雄君） 続いて、日程 2 2、同意第 1 2 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 1）、日程 2 3、同意第 1 3 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 2）、日程 2 4、同意第 1 4 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 3）、日程 2 5、同意第 1 5 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 4）、日程 2 6、同意第 1 6 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その 5）、以上 5 議案を、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題とし、会議規則第 3 9 条第 2 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって同意第12号、同意第13号、同意第14号、同意第15号、同意第16号については、一括議題として委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） それでは、私のほうからご説明申し上げます。

現委員5名全員の任期が、平成13年9月30日付をもって満了となることから、引き続き現委員に委嘱いたしたく同意を求めるものでございます。

では、議案書を朗読いたします。

同意第12号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺2丁目3番49号

氏 名 太田信隆

生年月日 昭和7年1月2日

なお、同氏の略歴は、次のページに添付いたしております。

次に、

同意第13号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町服部1丁目11番19号

氏 名 尾崎幸子

生年月日 昭和15年10月31日

なお、同氏の略歴は、次のページに添付いたしております。

次に、

同意第14号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その3）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町阿波3丁目10番1号

氏 名 清水孝雄

生年月日 昭和5年1月26日

同氏の略歴は、次のページに添付いたしております。

次に、

同意第15号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その4）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 京都市西京区大原野上里紅葉町12-2

氏 名 中井美雄

生年月日 昭和7年3月19日

同氏の略歴は、次のページに添付いたしております。

次に、

同意第16号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その5）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成13年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町服部1丁目7番26号

氏 名 吉川裕子

生年月日 昭和16年12月8日

なお、同氏の略歴は、次のページに添付しております。

以上、同意5件につきまして、いずれの議案につきましても、原案どおりご同意を賜りますようによりしくお願い申し上げます。

○議長（小野隆雄君） お諮りいたします。同意第12号については、質疑討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程22、同意第12号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）については、満場一致で同意いたされました。

お諮りいたします。同意第13号については、質疑討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程23、同意第13号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その2）については、満場一致で同意いたされました。

お諮りいたします。同意第14号については、質疑討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程24、同意第14号 斑鳩町公

文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）については、満場一致で同意いただきました。

お諮りいたします。同意第15号については、質疑討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程25、同意第15号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その4）については、満場一致で同意いただきました。

お諮りいたします。同意第16号については、質疑討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程26、同意第16号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）については、満場一致で同意いただきました。

ここでお諮りいたします。皆さんのお手元に配付いたしております1件の議案を日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって、追加日程1、発議第4号 少年の非行防止及び健全育成に関する決議についてを日程に追加し、審議することに決しました。

ただいま議題となりました追加日程1、発議第4号 少年の非行防止及び健全育成に関する決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） 先ほど総務常任委員長の報告の中にもありましたように、少年の非行防止と健全育成に関する決議についてということをご提案していきたいと思っております。

提案説明につきましては、決議文を朗読させていただきまして、かえさせていただきます。

発議第4号

少年の非行防止と健全育成に関する決議について

標記について、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

平成13年9月3日提出

議会議員

山本直子

中西和夫

喜多郁子

里川宜志子

少年の非行防止と健全育成に関する決議

21世紀を迎え、国際化と科学技術の進歩が急速に発展する中であって、日本の将来を託すべき少年が、心身共に健やかに成長することは、すべての国民の願いである。

しかしながら、近年の当県下における少年非行情勢は、犯罪を犯して検挙、補導された少年が、平成10年以降3年連続して1,300人を超える高い水準で推移しており、本年はこれを更に上回る様相を呈している。また、飲酒や喫煙、怠学や深夜徘徊といった、いわば重大な非行の前兆段階とも考えられる不良行為によって補導された少年は、年間9,000人から10,000人に達している。斑鳩町においても、これら問題ある行動の低年齢化などの現象もある。

他方、児童虐待や突発的な凶悪犯罪が深刻な社会問題になっているほか、児童買春、児童ポルノといった少年の福祉を害する犯罪や性の逸脱行為も依然として後をたたない状況にある。

このように、少年非行の問題が深刻化している背景には、まず大人社会の問題がある。性や暴力に関する有害情報の氾濫、問題行動を助長する各種業態の出現等、少年を取り巻く社会環境の悪化に加えて、家庭のきずな、地域社会の連帯などが弱まり、教育力の低下等と言われている。それらによって、少年自身の規範意識が希薄化してきたと考えられる。

よって、本議会は、斯かる少年問題の現実を直視し、警察をはじめ教育委員会などの関係機関及び住民の理解と協力の下に、少年の非行防止と健全育成に率先して取り組み、もって、非行のない明るく安心な社会の実現のため総力を挙げて努力する。

以上、決議する。

平成13年9月3日

奈良県斑鳩町議会

以上のように提出をしたいと思います。議員皆様のご賛同をよろしく願いをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) お諮りいたします。本件につきましては、質疑討論を省略し、原案どおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、発議第4号については、満場一致をもって採択いたされました。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明4日、5日は休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

(午後0時10分 散会)